

## 2. 特定課題研究

平成16年度（実質は平成15年末）のフェロー制度発足と同時に、それまで存続していた「特別研究」制度の見直しが行われ、「特別研究」の不十分な点を改善した新しい制度として、平成18年度はじめに「特定課題研究」が発足した。

「特定課題研究」は、（1）中長期的に見て重要と考えられる研究課題でありながら、場合によっては十分な支援が得られていない分野を支援すること、（2）そのような分野で頑張っている若手研究者を育て、5～10年先に指導者になれる様支援すること、（3）豊田理研の研究が外部から見えるようにすること等を目的にしている。

そのために、本「特定課題研究」の研究テーマの選定、研究実施の中核をなすコア・メンバーの選出にあたっては上記の制度の目的（1）、（2）を勘案している。さらに、研究会はできるだけコア・メンバーの所属研究機関で開催することなどの工夫をして、広域性が保たれる様に留意している。ただし、研究遂行上の具体的な手法については、研究推進責任者（理研理事）に一任されている。

1テーマは2年間継続を原則とし、テーマごとに年200万円の予算を計上している。

平成22年1月現在で2件の「特定課題研究」が終了し、2件継続中である。

石橋善弘（豊田理研理事）